

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年7月17日

近畿地方整備局

猪名川河川事務所長 伊藤 弘之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、猪名川河川整備計画の策定に係わる整備目標流量及び猪名川の総合的な治水計画を作成するため、上下流バランスを踏まえた段階的な整備メニュー案の検討を行うものである。

本業務は、過年度に構築した猪名川の流出解析モデルを用いて専門的に高度な解析検討を行うことができる専門的知識が求められ、また、当モデルの解析結果等を用いて上下流の治水安全度の整合性や整備順序の考え方について過年度に行った様々な検討結果をベースにさらなる検討を実施するものであり治水計画の基礎資料となるものである。よって、過去の検討経過について熟知しているとともに、当モデルを作成し、モデルに唯一精通している（株）建設技術研究所を契約の相手方として予定としているが、当該業者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、当該業者との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、当該業者と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度猪名川治水安全度他検討業務
- (2) 業務内容 猪名川河川整備計画に係わる上下流バランスを踏まえた段階的な整備メニュー案の検討等
- (3) 履行期限 平成20年3月20日

### 3. 業務目的

本業務は、猪名川河川整備計画の策定に係わる整備目標流量及び猪名川の総合的な治水計画を作成するため、上下流バランスを踏まえた段階的な整備メニュー案の検討を行うものである。

### 4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

#### 1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 2) 技術力に関する要件

猪名川流出解析モデルについて高度な専門的能力があり、また、河道整備における上下流の治水安全度の整合性や整備順序の検討、流域治水計画改訂の検討について、豊富な経験と実績を有していること。

#### 3) 業務執行体制に関する要件

- ① 近畿地方整備局管内に本・支社(店)または営業所があること。
- ② 常時、本業務を専門的に実施する担当技術者とその体制を確保していること。

#### 4) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した業務で、国土交通省が発注した河川整備計画策定に関する検討業務及び総合治水対策に関する検討業務

類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した業務で、地方公共団体が発注した河川整備計画策定に関する検討業務及び総合治水対策に関する検討業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

## ①配置予定管理技術者

### ・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：選択科目「河川、砂防及び海岸・海洋」）の資格を有する者。
- イ) 技術士（建設部門：選択科目「河川、砂防及び海岸・海洋」）の資格を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者。
- ウ) R C C M（建設部門：選択科目「河川、砂防及び海岸・海洋」）を有する者。
- エ) 国土交通大臣が技術士（建設部門）の資格と同程度の知識及び技術を有するものと認定した者で下記の同種又は類似業務の実績を有する者。

### ・ 同種又は類似業務

同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した業務で、国土交通省が発注した河川整備計画策定に関する検討業務及び総合治水対策に関する検討業務

類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した業務で、地方公共団体が発注した河川整備計画策定に関する検討業務及び総合治水対策に関する検討業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒563-0027大阪府池田市上池田2丁目2番39号

国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 経理課

電話：072-751-1111(代)(内線512)

FAX：072-754-4469

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

#### ①交付期間

平成19年7月17日から平成19年8月6日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時から17時まで)

#### ②交付場所

(1)に同じ。

③交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成19年8月6日17時

②提出場所

(1)に同じ。

③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年8月24日17時
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。